

保健師職



都市部から農村部と多様な地域性を有する埼玉県では、県民の健康保持・増進のため、保健師本来の力を十分に発揮できる仕事です。

◆主な業務内容

保健所において、感染症対策、精神保健、難病患者支援、市町村支援などの業務を行います。

精神保健福祉センターや総合リハビリテーションセンターにおいて、相談業務などを行います。

本庁各課において、健康課題の解決に向けた政策形成に携わります。

職員健康支援課等において、県職員の健康相談等の業務を行います。



健康相談の様子

◆主な配属先

【保健医療部】

保健医療政策課、健康長寿課、疾病対策課、保健所 など

保健所での業務

保健所では、地域の健康課題を分析し、県民の健康保持・増進のための公衆衛生看護活動を行います。

【福祉部】

精神保健福祉センター、総合リハビリテーションセンター

【総務部】 職員健康支援課

【教育局】 福利課



階層別研修の様子
(県市町村合同)

◆入庁後のキャリアアップ

県の保健師として必要な能力を獲得するためにキャリアラダー及びキャリアパスを定め、研修とOJTによる体系的な人材育成を行っています。

◆過去の埼玉県職員採用試験実施状況(保健師職)

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
受験者	合格者								
26	11	31	22	39	13	22	16	72	20

◎問合せ先

仕事内容・配属先について

保健医療部 保健医療政策課 職員担当 TEL:048-830-3520

試験制度について

人事委員会事務局 任用審査課 採用試験担当

TEL:048-822-8181 E-mail:a6402-10@pref.saitama.lg.jp